患者さま各位

院内トリアージの実施について

当院では、時間外・休日または深夜において、救急外来で診察を行う患者さま（救急車等で緊急に搬送された方は除く）に対して、来院後、速やかに治療の緊急性について判断できるよう看護師または医師があらかじめ病状を確認したうえで、診察の優先度を決めさせていただいております。（院内トリアージ）

診察の順番は、来院された患者さまの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。したがって、場合によっては待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

＜救急診療を優先すべき重症患者の判定基準（START 法に準拠）＞

区分	内容	再評価時間
緊急治療	気道を確保しなければ呼吸が出来ない	30 分毎
緊急治療	呼吸が頻呼吸	30 分毎
緊急治療	抹消循環の悪化	30 分毎
準緊急治療	意識レベルの低下なし	1 時間毎
待機的に診療	歩行の出来る患者	1 時間 30 分毎

＜救急外来での受診の流れ＞

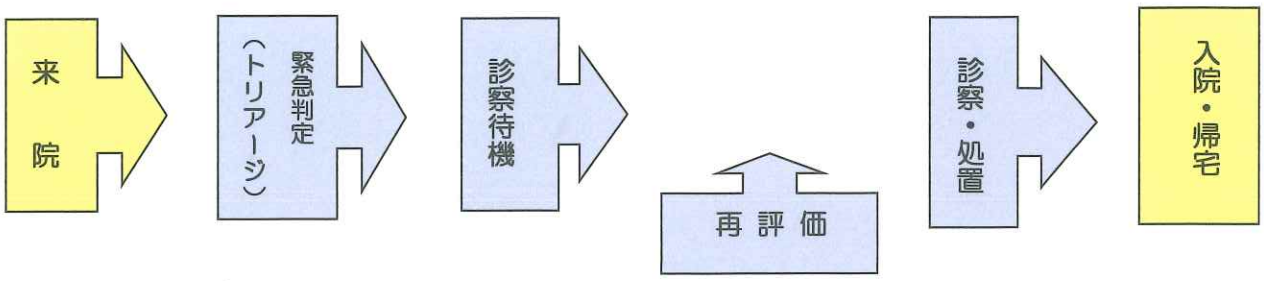

令和８年６月１日

総合病院　厚生中央病院